

りびんぐらいぶず 令和2(2020)年1月第3号

二種法身

ご讃題

諸仏・菩薩に二種の法身まします。

一には法性法身、二には方便法身なり。

法性法身によりて方便法身を生ず。方便法身によりて法性法身を出す。この二の法身は異にして分かつべからず。一にして同ずべからず。このゆゑに広略相入して、統ぶるに法の名をもってす。

(Ref 註釈版聖典七祖篇 一三九頁)

二種法身の由生由出・亦一亦異の関係

「法性法身(ほっしょうほっしん)によりて方便法身を生ず」とは、方便法身がさとりそのもの(法性法身)の自ずからなる展開として生起した佛身であることを表す(由生)

「方便法身によりて法性法身を出す」とは、さとりそのもの(法性法身)の徳はそのままでは衆生と関わりがなく、方便法身をまってはじめて顕れ出る(由)という意である。

法性法身の法性とは、無色無形のさとりそのものであり、衆生の認識の及ぶところではなく、信仰の対象ともなり得ない。

ここに法性法身から方便法身が生起されねばならない理由がある。

「方便法身の方便とは、その真実のさとりそのものが、形を離れ言葉も及ばない絶対の領域から仏のさとりとして衆生救済のはたらきを示すために、形を表し名を示されること(垂名示形)を表しているものである。

『唯信鈔文意』の御言葉

親鸞聖人は、この二種法身説について、八十五歳の御歳に著された『唯信鈔文意』に「法身はいろもなし、かたちもまします、しかれば、こころもおよばれず、ことばもたえたり、この一如よりかたちをあらはして、方便法身と申す御すがたを示して、法蔵比丘となりのたまひて、不可思議の大誓願をおこしてあらはれたまふ御かたちをば、世親菩薩は、「尽十方無碍光如来」となづけたてまつりたまへり」(『註釈版聖典』p709 頁、「親鸞聖人の教え」p41))と述べられ、

また、同年の御著作『一念多念文意』には、

「この一如宝海よりかたちをあらはして、法蔵菩薩となりのたまひて、無碍のちかひをおこしたまふをたねとして、阿弥陀仏となりたまふがゆゑに、報身如来と申すなり。これを尽十方無

礙光仏となづけたてまつれるなり、この如来を、南無不可思議光佛とも申すなり、この如来を、方便法身とは申すなり、方便と申すは、かたちをあらはし、御なをしめして、衆生にしらしめたまふを申すなり、すなはち阿弥陀佛なり。」(「註釈版聖典」p690 頁、「親鸞聖人の教え」p41))と示されている。

親鸞聖人は、阿弥陀仏について一如すなはちさとりのものが衆生を救い取るために法蔵菩薩としてかたちを示し、阿弥陀仏として成仏されたと説かれる。

すなはち、因果を絶した無始無終のさとりの領域から、法蔵菩薩の発願・修行という印相と、阿弥陀仏という果相を現される(因果相の示現)と示されているのである。

このように、さとりのものである真如法性が、垂名示形(すいみょうじぎょう)・因果相の示現という仕方で衆生へと働きかけ真如のさとりに入らせようと展開している具体的なすがたが方便法身であり、それは真に衆生救済の働きに他ならないからこそ、法性を離れない、このことを法性法身から現れ出てきた方便法身と示されるのである。その方便法身の仏名が阿弥陀仏なのである。

この二種法身説によって、阿弥陀仏は、温かな慈悲をそなえた人格的な仏でありつつ、しかも真実のさとりのものであることが明らかとなるのであり、このような仏であるがゆえに、衆生はその願力に乗ずることで、真実のさとりを証せしめられるのである。

友人から頂戴した寒中お見舞いのご挨拶

法性法身と方便法身については、お聖教も学僧の御説示も分かり易いとは云えない。

曇鸞大師の御文には「法性法身によりて方便法身を生ず。方便法身によりて法性法身を出す。」とお書き下さっているけれども「生ず」と「出す」という言葉は似通った言葉であるから峻別理解は容易ではない。

不肖には、衆生は法性法身には近づきたいから、方便法身のみを親しく頂戴すればよいのではないかと窺われる。

ところで、今春、寒中見舞いをお送り下さったお方がいらっしゃった。そのお方は、法性法身と方便法身について、「法性法身によって方便法身を生じ、方便法身によって法性法身をあらわす。」と仰せになった。

曇鸞大師の御文「生ず」「出す」よりは、「生じ」「あらはす」と表現して下さった御言葉の方が不肖には随分新鮮で分かり易かった。

これは法性法身と方便法身の関係を端的に表現なさったものであり、これほど平易に表現なさった例を私は曾て見たことがなかったからである。

法性法身とは、色もなく形もましまさぬ法身であり、この儘では衆生はどのようにして法身

を頂戴してよいのかとりつく島がない。

一方、方便法身とは、そのような法性法身からその本質を「おすがた」と「お喚び声のはたらき」として垂名示形して具体的にあらわして下さったものだからこれ程分かり易い例はないことになる。

これは、容易ならざる曇鸞大師の『往生論註』巻下の御文(七祖註釈版 p139)を随分優しく端的に表現して下さったものである。

同氏からは、当方が御案内したお年賀状の「プラクティカルなお念仏のご案内についてお礼まで頂戴した。第十七願の「諸仏如来の名号讃嘆」の回向に恵まれて、自らも又、これに随念して、お念仏してみたいと念願して実践するお念仏であって、不肖は是をプラクティカルなお念仏と称している。お念仏は如来様のお手許で成就した大行であるからこれを頂戴して称えれば、直ちに如来様のお喚び声となって聞こえて下さるお喚び声に耳を傾ける(聞名)とき、衆生は信心獲得し、お救いに与っているからである。

(考察)『「親鸞聖人ご誕生 850 年・立教開教 800 年慶讃法要趣意書』では、「南無阿弥陀佛」というみ名に込めて、喚び続けておられます」と記載されています。このみ名は、親鸞聖人の『唯信証文意』等の御文に照らして、方便法身と捉え、衆生の称名念佛を待って初めてお喚び声となって働き出して下さると頂戴するのがオーソドックスですが、御門主のおっしゃる「念佛」表現ではなく「み名」を優先的に使用されたからには、如来の独り働きとなって働き出して下さるご趣旨の意図であるのかの疑問が残るのであります。合掌。

<p>仏教壮年会お聴聞の会 二月二日(日)二十時～ 仏教婦人会例会 二月十六日(日)十九時半～ 永代経&前々坊守五十回忌十三時半～十五時半 077-596-0166、FAX077-596-0196 住職堅田 玄宥 著作編集兼発行元(本願寺派 正覚寺内) 〒520-0501 大津市北小松四五二番地 077-596-0166、FAX077-596-0196 住職 堅田 玄宥</p>
--